

富士見通り地区まちづくり計画制定に向けて 提言書を市長に提出しました。

富士見通りまちづくり協議会は、富士見通り地区まちづくり計画制定に向けて、提言書を市長に提出いたしました。

加藤市長からは、「富士見通り地区のまちづくり計画を検討いただき、感謝いたします。市内には約 60 か国の外国の方が住んでおられるため、富士見通りは国際色豊かなまちなみを創出することが出来ればと考えております。

市ではこの提言書を受けて、早々に地区計画の策定に向け、手続きに入りたいと思います。これからも、金原会長をはじめ皆様方の御協力をお願いします。」とお話いただきました。



板橋副会長 金原会長 加藤市長 宇津木副会長

富士見通り地区まちづくり計画制定に向けた提言書

私ども富士見通りまちづくり協議会では、平成 29 年 5 月よりまちづくり勉強会を実施し、まちづくりへの共通認識を高めてきました。平成 30 年 7 月より富士見通りまちづくり協議会を開催し、富士見通り地区のまちづくり計画を検討してまいりました。

富士見通りでは、都市計画道路整備に伴う用地買収により、沿道の建物の建替えが無秩序に進む可能性があり、このままでは魅力が乏しい通りになるのではないかと懸念しております。また、これから建設される建物により、富士見通りは多大な影響を受けるとともに、既存店の退店又は廃業の可能性も考えられるところです。

このため、現在、進めている富士見通りのまちづくりをより強力に推進するとともに、魅力ある富士見通りとするため、地区計画によるルールづくりを制定していくことが必要不可欠であると考えております。

このようなことから、この度、富士見通りまちづくり協議会が検討しました「富士見通り地区まちづくり計画案（協議会案）」を、ここに取りまとめましたので、市長に提言させていただきます。よろしくお願いたします。

平成 31 年 3 月 18 日 富士見通りまちづくり協議会 会長 金原 永浩

I. 富士見通りまちづくり協議会の検討経緯

富士見通りまちづくり協議会では、平成30年7月から協議会を開催し、下記の表に記載しました過程を経て、まちづくり計画案を検討してきました。また、日本大学理工学部まちづくり工学科の学生の皆さんによる、まちづくりの提言発表会は、大変興味深いものでした。

富士見通りまちづくり協議会等の開催日時・検討内容

開催月日	名称	検討内容	
平成30年 7月5日 (木)	第1回 まちづくり 協議会	1.富士見通りまちづくり協議会について 2.これからのスケジュールについて 3.まちづくり計画案策定に向けて ■協議会スケジュール等を確認	
平成30年 8月9日 (木)	第2回 まちづくり 協議会	1.富士見通り地区の現況調査結果について 2.まちづくりの課題について 3.まちづくりの方針について ■まちづくりの課題を踏まえ、まちづくり方針を検討	
平成30年 9月14日 (金)	第3回 まちづくり 協議会	1.まちづくりの課題について 2.地区計画について 3.先進事例の紹介について 4.まちづくりの方針について 5.情報ステーション開設について ■まちづくり方針の決定	
平成30年 10月26日 (金)	第4回 まちづくり 協議会	1.まちの将来像とまちづくり方針について 2.まちづくり計画案の内容について 3.日本大学学生によるまちづくりの提言発表会について ■まちづくり計画案の内容を決定	
平成30年 11月2日 (金)	日本大学学生 富士見通りの まちづくりの 提言発表会	1.発表：A班・B班・C班 2.富士見通りまちづくり協議会との意見交換 3.講評（小木曾教授より） ■まちづくりのアイデアを吸収	
平成30年 12月13日 (木)	第5回 まちづくり 協議会	1.計画地区変更について 2.まちづくり計画案（協議会案）の内容について 3.説明会開催について 4.日大学生発表会と情報ステーションの報告 ■まちづくり計画案の内容を検討	
平成31年 1月26日 (土)	富士見通り地区 まちづくり計画 案（協議会案） 説明会	1.富士見通り地区まちづくり計画案（協議会案）説明 2.まちづくりに関する意見交換（ワークショップ） 3.グループA：魅力的で国際的な商業軸を形成する グループB：賑わいと活力を高める グループC：商業機能と住環境が調和する ■まちづくり計画案（協議会案）を概ね決定	
平成31年 3月15日 (金)	第6回 まちづくり 協議会	1.富士見通り地区まちづくり計画案（協議会案）説明 会でのご意見について 2.市長への提言書（案）について ■市長への提言書を決定	

II. 提言書「富士見通り地区まちづくり計画案（協議会案）」の概要

1. まちの将来図と地区区分

1) まちの将来像 **駅前**に位置する**利便性を活かし商業と住宅の魅力が両立するまち**

2) 地区区分と地区別の「まちの将来像」

①商業地区A

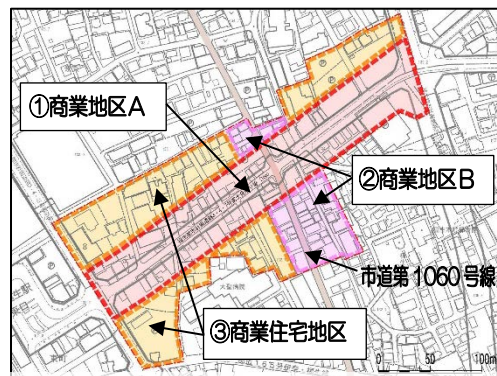
魅力的で国際的な商業軸を形成するまち

②商業地区B

賑わいと活力を高めるまち

③商業住宅地区

商業機能と住環境が調和するまち



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)30都市基交審第100号

2. まちづくり方針

【まちづくり関連事項】

- ①多くの人が行き交う魅力的で快適な商業と、住宅が両立するまちづくりを目指す。
- ②賑わいと魅力的あるまちなみづくりを目指す。
- ③沿道建築物を改善し移動円滑化や防犯性を高め、安全安心なまちづくりを目指す。

【地域活性化関連事項】

- ④イベント等による地域の活性化と、既存店舗群との連携による賑わいあるまちづくりを目指す。
- ⑤交通問題の解決と歩行者主体のみちづくりを目指す。

3. まちづくり計画

赤字：地区計画として都市計画決定。黒字：まちづくりガイドラインとして決定。

【まちづくり関連事項】

1) 土地利用について

- ①商業地区A：**商業地域等の用途の維持と店舗等の立地を図る。相応しくない用途・業種の立地を規制。建物1階部分に魅力的な店舗等の立地を図る。**
- ②商業地区B：相応しい用途・業種の立地を誘導。
- ③商業住宅地区：相応しい用途・業種の立地を誘導。

2) まちなみについて

- ①商業地区A：**共同住宅等の道路に面する部分を緑化し、まちなみの魅力化を図る。**国際的なイメージのまちなみデザインの誘導や、敷地条件による壁面後退を誘導。
- ②商業地区B：市道第1060号線周辺に愛称を命名、愛称に合わせたまちなみデザインを誘導。

3) 安全安心について

- ①商業地区A：**道路に面する垣・柵はブロック塀等を規制し、歩行者の安全性の向上を図る。**バリアフリー化誘導、敷地面積の最低限度を定め中高層建築物への建替誘導。
- ②商業地区B：防犯カメラの設置等による市道第1060号線周辺の防犯性の向上を誘導。細街路の整備、敷地面積の最低限度を定め、中高層建築物への建替誘導。
- ③商業住宅地区：建物隣地境界間隔を定め、建物の建詰まりの防止を誘導。

【地域活性化関連事項】

1) 土地利用について

- ・商店街と地域住民が協働して富士見通りの独自性が高いイベント開催を誘導。地域資源に関連した商品を開発して富士見通りで販売。等

2) 道路づくりについて

- ・街路樹の樹種（例えばオリーブ）・歩道空間の舗装材等（例えば世界の名言プレート）・交通安全施設等を魅力的なものに誘導。等

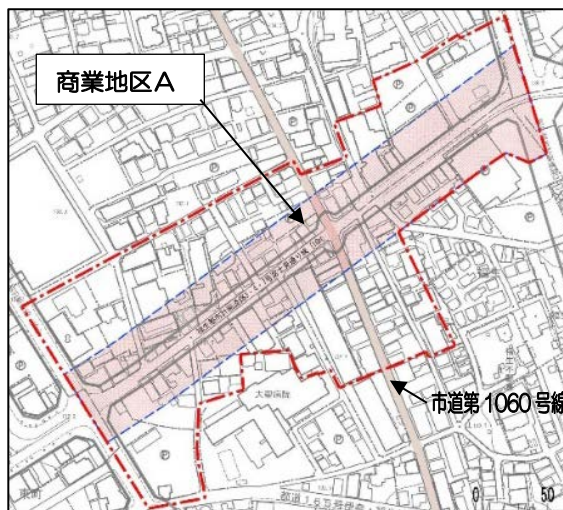
4.地区計画

1) 地区整備計画区域

- ・地区計画として法により規制される地区整備計画区域は、商業地区Aのみ。

2) 建築物等に関する事項

- ・建築物等の用途の制限：風俗営業店舗^{※1}を規制。1階部分を商業施設に誘導^{※2}。
^{※1}：風俗営業等の規制及び適正化に関する法律：第2条第6項各号等
^{※2}：富士見通りに面する建物が対象、既存専用住宅は適用除外
- ・垣又は柵の構造の制限：道路に面して設置する垣又は柵は、ブロック塀・石積擁壁とする事を規制。共同住宅等は道路に面する範囲の緑化や壁面緑化を誘導。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)30都市基交審第100号

5.まちづくりの実現に向けて

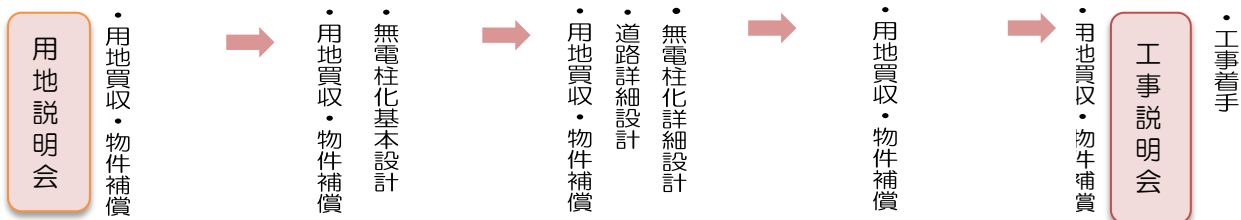
- ・今後の富士見通り地区でのまちづくり計画に、この提案書の内容が十分に反映され、地区住民や関係者の方々への意見聴取や、情報共有の周知徹底を要望しました。

このニュースでは主な内容のみを記載しました。詳細は福生市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.fussa.tokyo.jp/municipal/cityplan/cityplan/1007840.html>

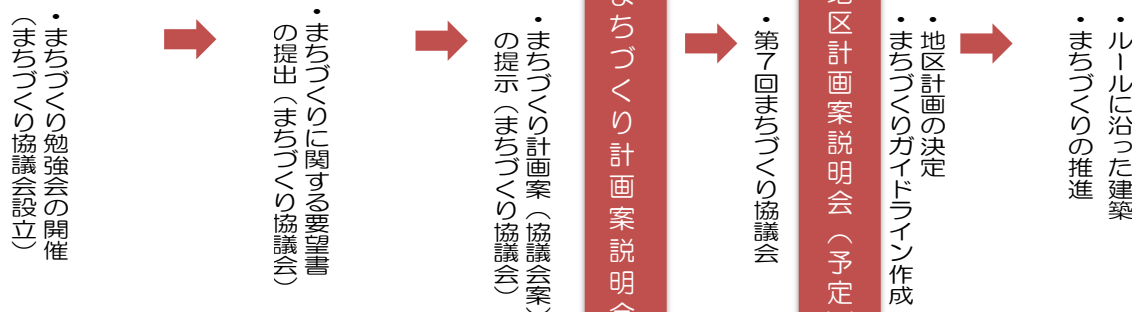
Ⅲ.今後のスケジュール

平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	2020年度以降
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	----------

○道路整備スケジュール



○まちづくりのスケジュール



■次回 第7回富士見通りまちづくり協議会
 日時：2019年6月上旬 午後2時～4時(予定)
 場所：もくせい会館会議室(予定)

※まちづくり協議会案を踏まえ、福生市が作成した「地区計画(素案)」の内容について検討いたします。

富士見通りまちづくりにニュース VOL.5

発行：平成31年3月28日 富士見通りまちづくり協議会 会長 金原 永治

福生市都市建設部まちづくり計画課：〒197-8501 福生市本町5番地 ☎042-551-1952 FAX 042-551-0530

編集：株式会社セット設計事務所：〒185-0012 国分寺市本町2-16-4 ☎042-324-0724 FAX 042-325-0645